

清瀬市新校建設事業 基本設計書 (概要版)

令和8年3月

A. 計画概要		
1. 計画コンセプト		A- 001
2. 計画と条件		A- 002
B. 建築計画		
1. 配置計画		B- 001
2. 平面計画		B- 002
3. 立面計画		B- 004
4. 断面計画		B- 006
5. バリアフリー計画		B- 008
6. 避難所計画		B- 009
C. 構造計画		
1. 構造計画概要		C- 001
D. 電気設備計画		
1. 電気設備計画概要		D- 001
E. 機械設備計画		
1. 機械設備計画概要		E- 001
F. 環境配慮計画		
1. 環境配慮計画概要		F- 001
G. パース		
1. 鳥瞰・外観		G- 001
H. 工程計画		
1. 想定工事工程表		H- 001

# A. 計画概要

## 1. 計画コンセプト

### ■ 施設計画の目標を実現する計画コンセプト

基本構想及び基本計画で示された目標を実現し次世代を生きる清瀬の子供たちの「生きる力」をはぐくみ、地域と共に歩む21世紀型学校を目指します。

# つながりの学び舎



**1 学びをつなげる**

図書館 体育館 特別教室  
まなびミチ  
学年ハウス 学校史ミュージアム

「まなびミチ」21世紀型学校を象徴するラーニングcommons

**2 教科がまなびミチでつながる**

家庭科 音楽 理科  
まなびミチ  
多目的(ラーニングcommons) 図工

地域共創・協働拠点「清瀬ミライラボ」

**3 学校と地域をつなぐ**

コミュニティハウス 市役所通り  
小学校 未来センター  
市役所

「きよミチ」市役所通りをさらなる交流軸に

**4 空と緑とつながる**

風のミチ  
教室 特別教室  
給食 学童 特別教室

環境配慮を行いZEB Readyの達成

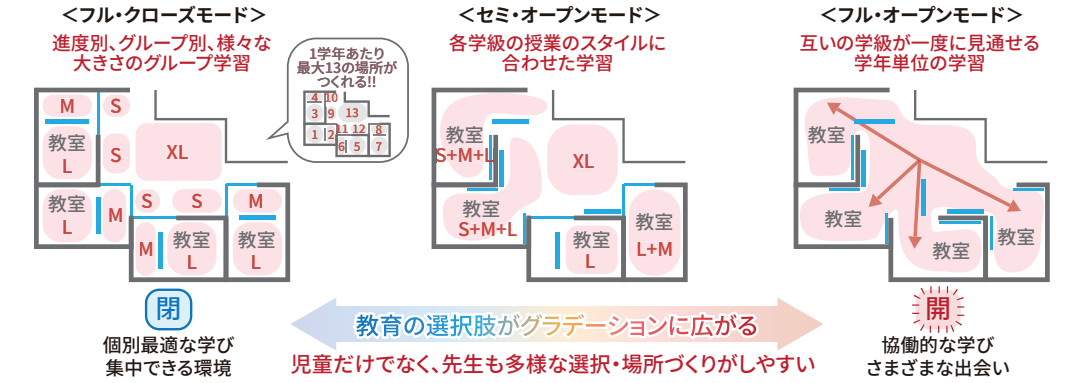
**5 学びの環境を未来へつなぐ**

広い校庭 将来の中学校  
まなびミチ 小学校

小学校完成時だけでなく、将来の中学校の建替えを見据えた計画

### ■ 学びと生活 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を両立する様々な出会いの場がある学年ハウス

・21世紀型学校では子供たち個々人の適性に合わせた「個別最適な学び」と子供同士や多様な他者との「協働的な学び」の両方の実現が求められています。様々な出会いの場所をつくり、教育や活動の選択肢を増やす「カギ型形式の教室」とすることで「個別最適な学び」を実現します。さまざまな活動の手掛かりを生み出すオープンスペースにより学習への興味・関心を誘発し、子供同士や先生と子供との出会いの場となることで「協働的な学び」を実現します。



### ■ 環境 持続可能な社会の形成に資する

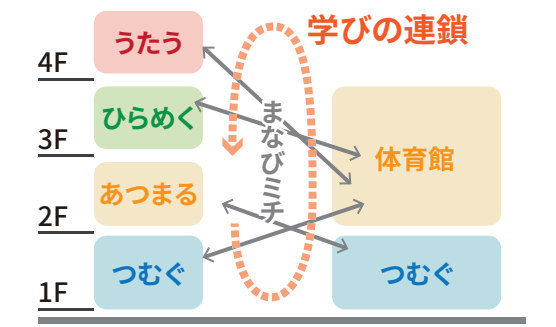
・清瀬の自然と緑のネットワークを生かし、地域の温熱環境の維持や生物多様性の確保に貢献する施設環境をつくります。住み続けられる環境づくり、まちづくり、社会の形成を、施設の使い方の工夫と効果の検証を通して探究できる学校施設とします。

### ■ 共創 「つむぐ」「あつまる」「ひらめく」「うたう」をつなげることで生まれる「学びの連鎖」

・特別教室を「つむぐ」「あつまる」「ひらめく」「うたう」の4つの機能に分類し、最適なフロア(1階～4階)に配置します。

・「つむぐ」「あつまる」「ひらめく」「うたう」の4つの機能(フロア)が吹抜けや「まなびミチ」で立体的につながること、従来の「学びが教室の中で完結する特別教室」では得られない、学び・出会い・刺激を誘発します。

・「まなびミチ」を中心として、教科毎の魅力が互いに刺激し合える場が生まれることで、学びが連鎖し、児童の出会いや活動をより創発的なものへと変えていきます。



### ■ 安全 まなびミチで明快なセキュリティと21世紀型学校の実現

・まなびミチを境に学年ハウスと生涯学習機能を明確にゾーニングします。まなびミチから学年ハウス側には管理区画用の扉を設け、開放エリアから学年ハウス側への侵入を防ぎます。

### ■ 安全 防災拠点としてみんなが安心できる学校

・地域開放エリアと避難所が同じ開放区画となる計画とし、災害時即座に対応できる計画とします。

・耐震性の割増しによる安全性の向上と、災害時も空調運転可能な設備、トイレ排水の対応、太陽光発電設備の設置を行い、防災拠点として整備を行います

**みんなで育てる21世紀型学校**  
学校をつくることは、まちの未来をつくること。学校づくりは「まちづくり」と考えて計画します。

子供たちが安心して学べる学習環境 × 生涯学習の場としての学校 = 地域コミュニティの中核

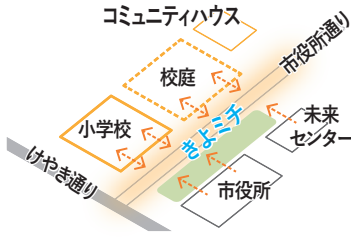


## B. 建築計画

### 1. 配置計画

#### ■ 配置計画の考え方

- ・新校舎は現小学校の校庭・体育館・プール跡地に配置し、けやき通りに面する部分は低層とすることで、近隣への圧迫感等に配慮した計画とします。
- ・道路拡幅される市役所通りに沿って、学校と地域の交流プロムナードとして「きよミチ」を設けます。
- ・銘木・巨木100選のいちようを見ながら児童が安全に通学することができる「いちようプロムナード」を設けます。
- ・いちようプロムナードは清瀬中学校と連続するように設け、旧校舎解体工事中の安全な通学動線を確保します。



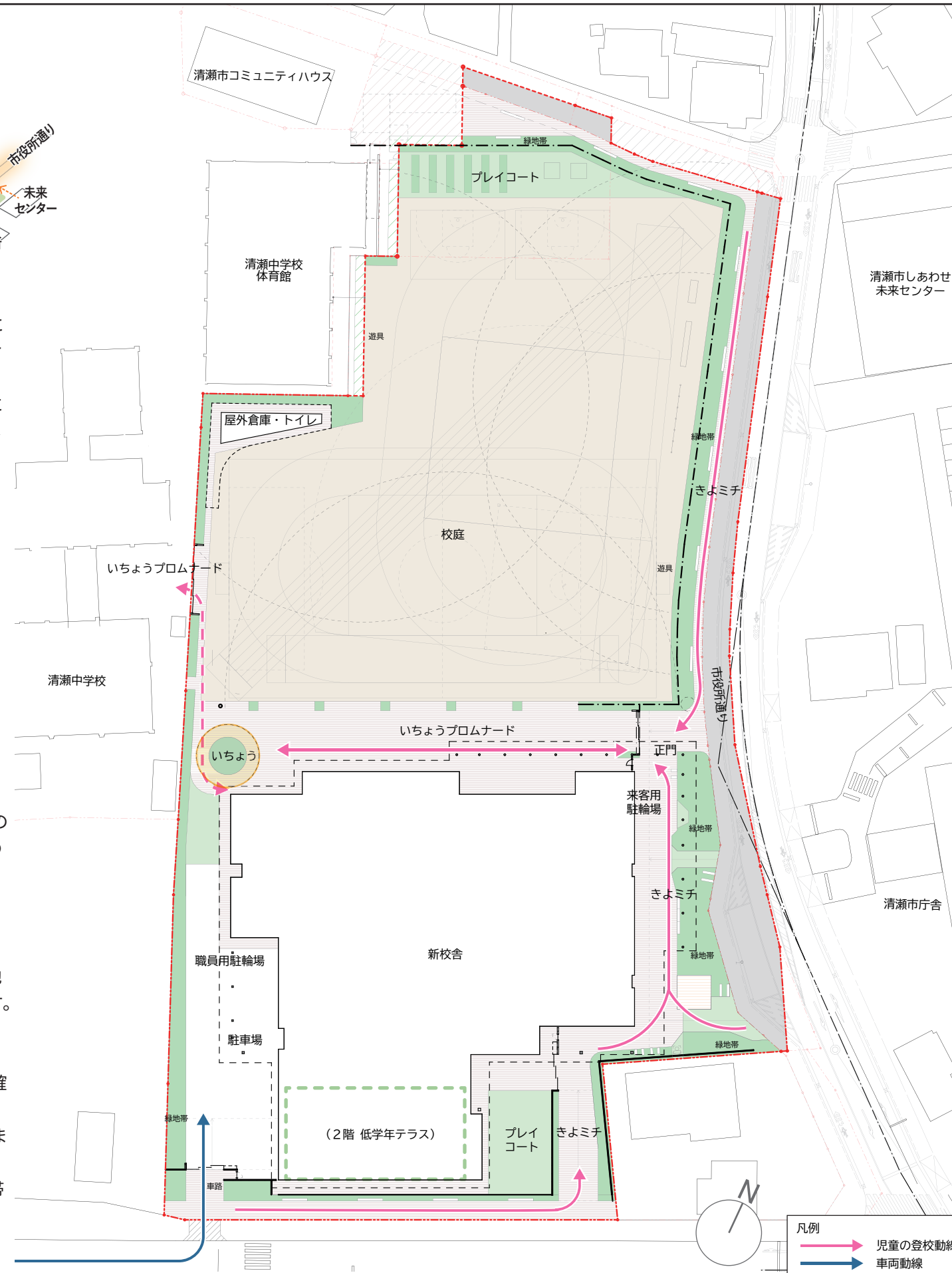
#### ■ 屋外ひろばと遊び場空間

- ・校舎北側の広い「校庭」、校舎2階「低学年テラス」、けやき通りに面する芝生の「プレイコート」、3つの屋外ひろばを配置します。
- ・大きさや環境の異なる3つのひろばで、児童の体格差に配慮した好奇心を刺激する清瀬小学校ならではの遊び場空間となります。
- ・低学年テラスやプレイコートは放課後の学童クラブの遊び場になるほか、旧校舎解体工事中は新校舎内の体育館と合わせて、児童の遊び場空間を確保します。



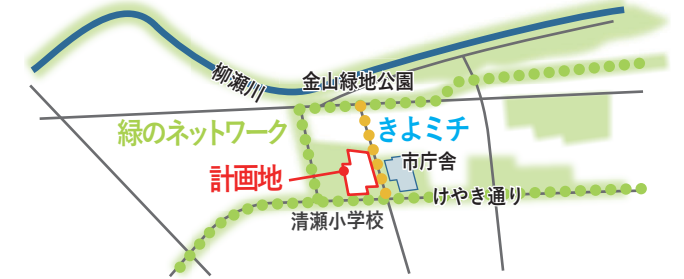
#### ■ 動線計画

- ・児童が安心して通学できるよう、通学動線として敷地内に「きよミチ」「いちようプロムナード」を計画します。
- ・正門に近接して来客用駐輪場を設けます。
- ・駐車場と職員用駐輪場の出入口は、正門から離れたけやき通り側に設けることで、児童の登校動線と明確に区分します。
- ・給食搬入口や職員通用口は駐車場に面した位置にまとめて設けます。
- ・けやき通り側の敷地を5mほど後退することで通行帯を設け、児童が安全に通学できる動線を確保します。



#### ■ 緑のネットワーク

- ・柳瀬川、清瀬金山緑地公園の豊かな自然環境をつなぐ、緑のネットワークをつくります。
- ・きよミチに植栽を行うことで木陰が生まれ、ベンチを配置するなど市民がふらっと立ち寄れる広場を新校舎に面してつくります。



#### ■ 外構・植栽計画

- ・きよミチに沿って設けた緑地帯には、児童からのアンケートを元に選定した樹種を中心に植栽するほか、児童や市民が共に育てられる花壇を設けます。

児童からのアンケート（抜粋）

- (花) ひまわり、コスモス、パンジー、サザンカ、マーガレット、すずらん、ダリア、ブルーローズ、ゆり、ネモフィラ、ハイビスカス、バラ、たんぽぽ、チューリップ、あじさい、藤
- (木・果樹など) サルスベリ、さくらんぼの木、エゴノキ、きんもくせい、イチヨウ、梅の木、果樹園（ブルーベリーなど収穫できるもの）

- ・敷地の南北にあるプレイコートは天然芝で舗装し、児童が安心して遊べる空間とします。
- ・西側の敷地境界は、いちようをはじめとした既存樹木を保存しながら植栽を行います。
- ・敷地と住宅が近接する部分は飛砂防止や防音に配慮し、常緑の中高木を中心に植栽を行います。

#### ■ 小中連携・中学校改築を見据えた配置

- ・いちようの木のまわりに屋根をかけることで、居場所をつくるとともに小中学校間を行き来しやすくします。
- ・清瀬中学校が将来改築されたとき、まなびミチが連続し小学校と一体的な学校運営が可能となるような計画とします。



## B. 建築計画

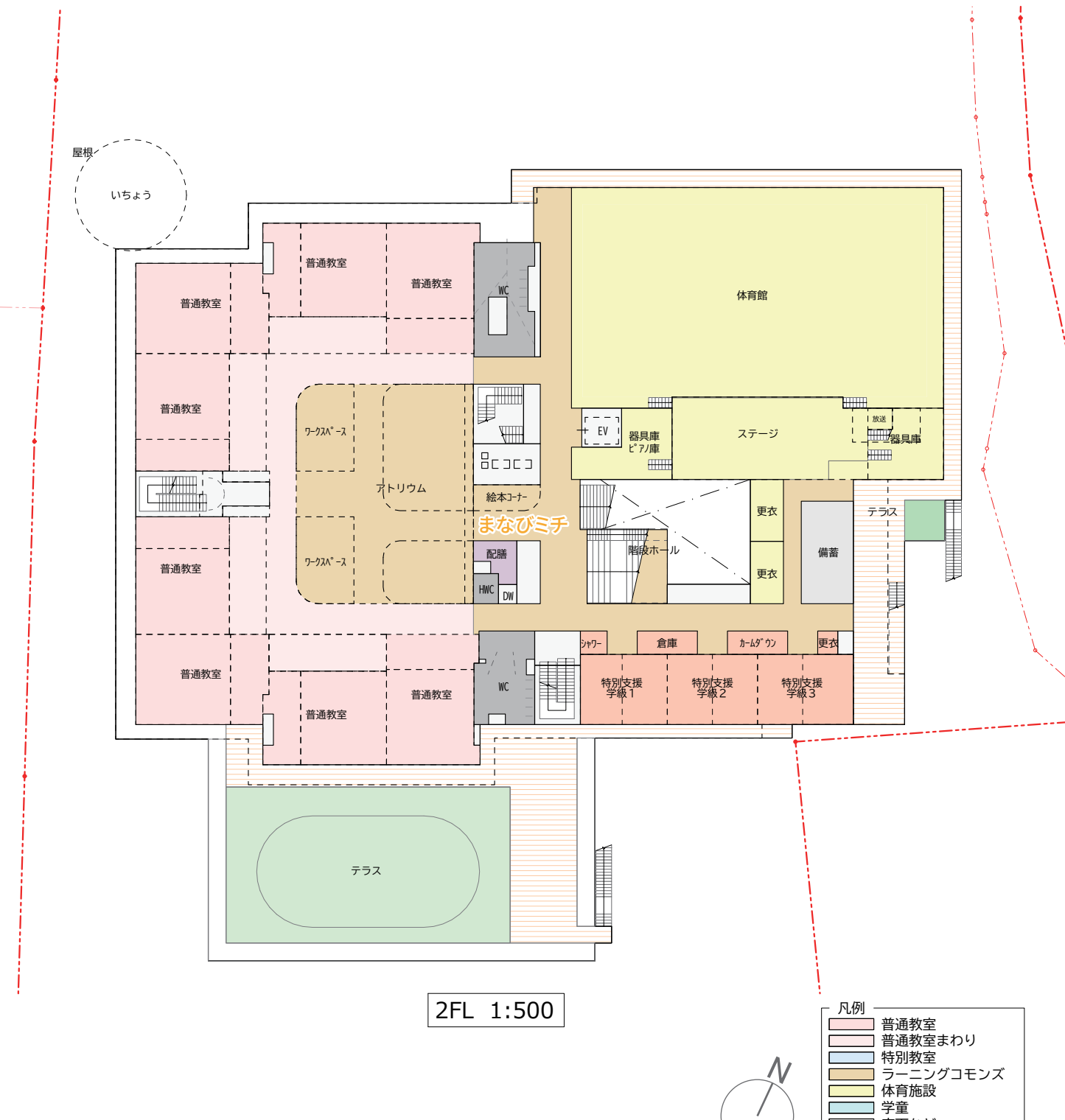
### 2. 平面計画

#### ■ 1階

- ・1階には管理諸室・特別教室のほか、給食室・学童クラブ・特別支援教室を配置します。
- ・管理諸室はいちようプロムナードに面して設け、児童の登下校や校庭での活動を見守れる配置とします。
- ・特別教室は「きよみち」に面して設け、学校開放や避難所活動の際に外部と一体的に利用できる配置とします。
- ・昇降口正面の「まなびみち(ラーニング commons)」に、専科のメディアスペースや学校史ミュージアムを設けます。

#### ■ 2階

- ・2階には普通教室・小教室のほか、体育館・特別支援学級を配置します。
- ・中央の「まなびみち(ラーニング commons)」に、学年で集まれるスペースとしてアトリウムや階段ホールを設けます。



凡例	
[Light Blue Box]	普通教室
[Light Green Box]	普通教室まわり
[Light Purple Box]	特別教室
[Light Orange Box]	ラーニングcommons
[Light Yellow Box]	体育施設
[Light Cyan Box]	学童
[Light Grey Box]	廊下など
[Light Brown Box]	給食室

## B. 建築計画

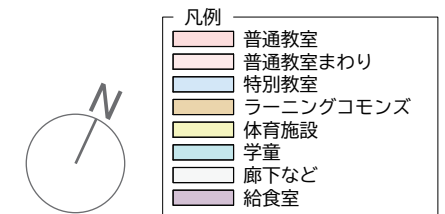
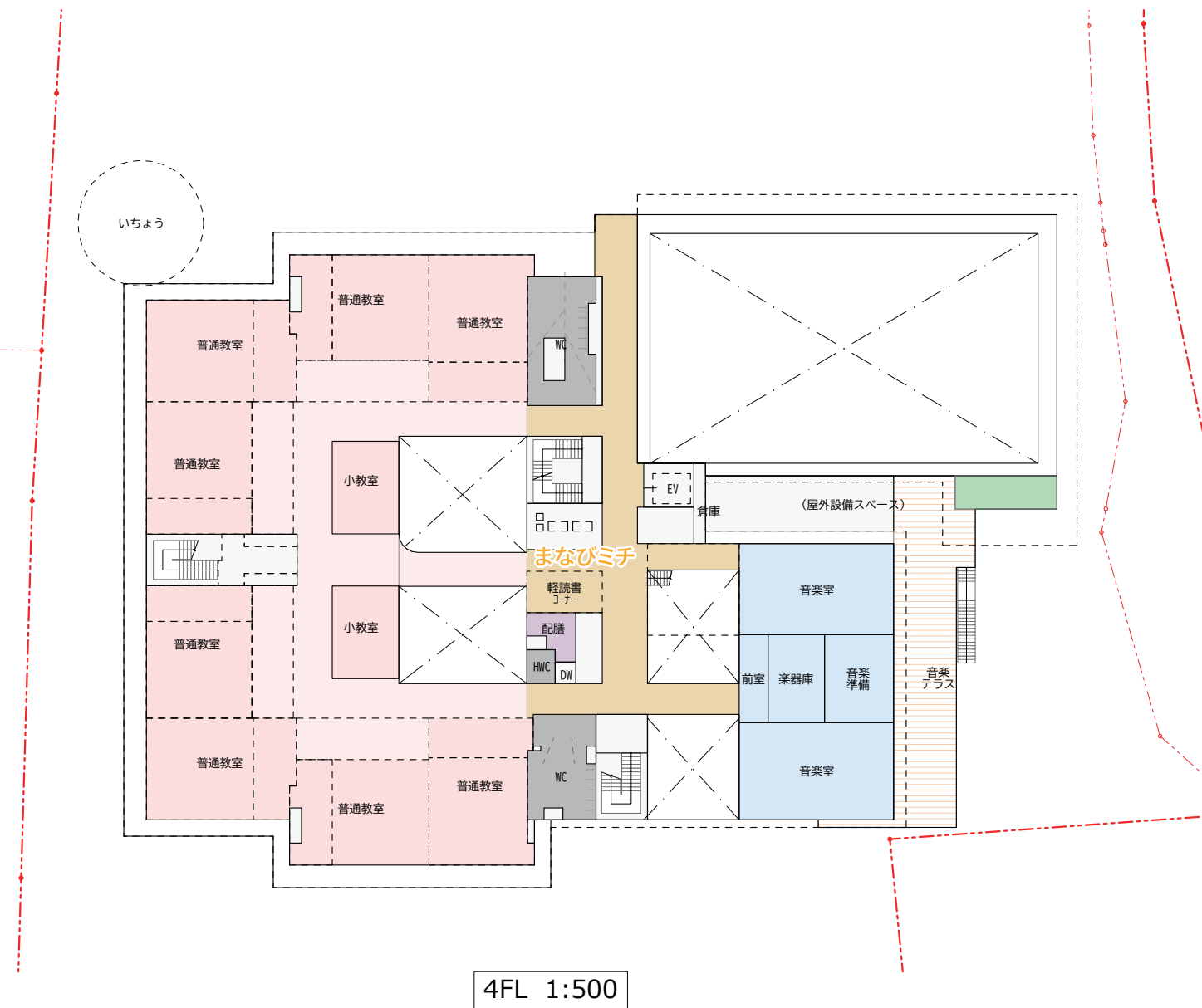
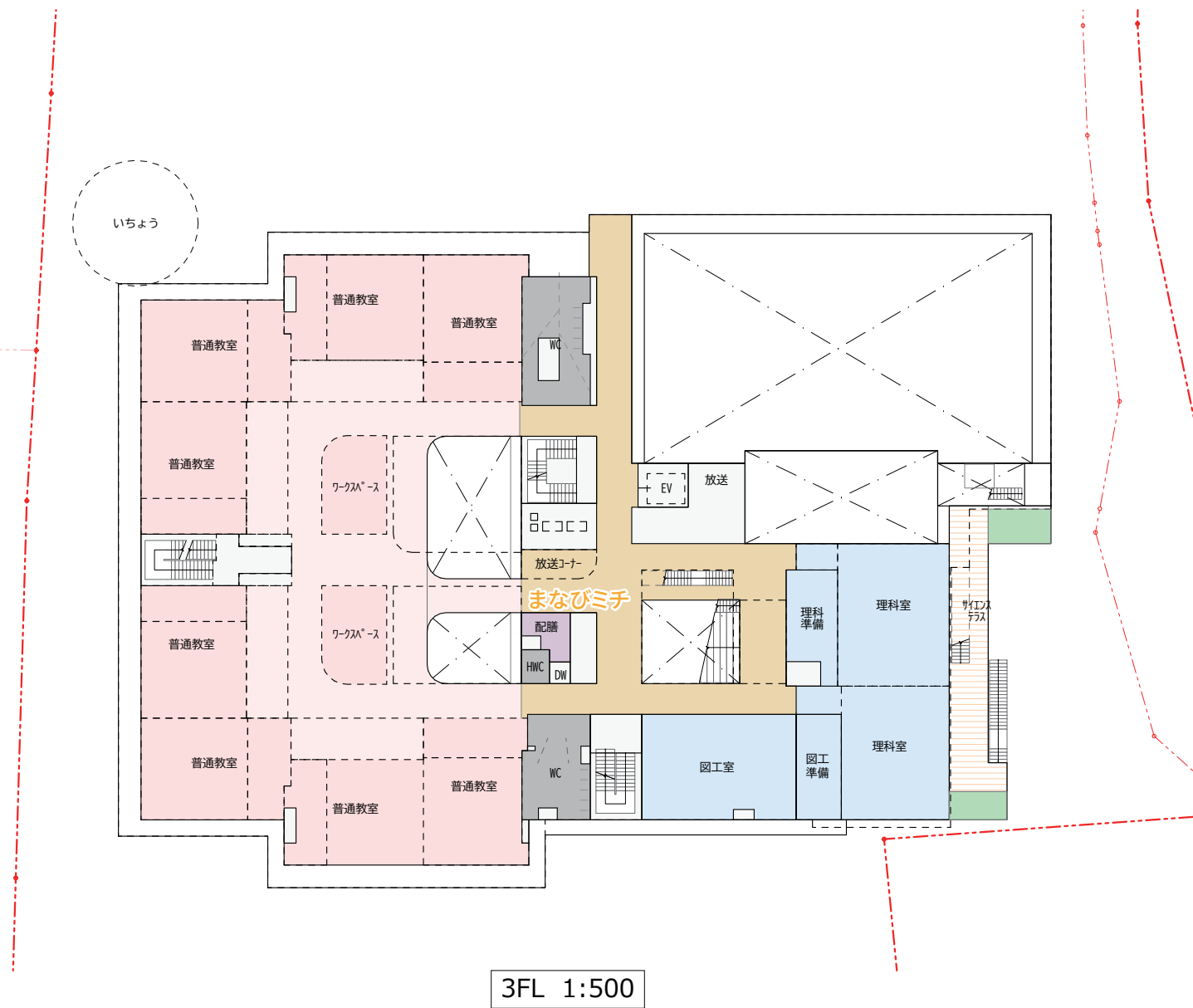
### 2. 平面計画

#### ■ 3階

- ・3階には普通教室・小教室のほか、理科室・図書室を配置します。
- ・学校図書を配架する書架は、図書室を含め各階の「まなびミチ(ラーニング commons)」全体に配置します。

#### ■ 4階

- ・4階には普通教室・小教室のほか、音楽室を配置します。



## B. 建築計画

### 3. 立面計画

#### ■ 立面計画の基本的な考え方

- ・建物高さを4階に抑え、周辺への日影の影響や、町並みとの調和に配慮した計画とします。
- ・各階のバルコニーにより水平ラインを強調したのびやかなデザインとします。

#### ■ 合理的で経済的な外装仕上げの採用

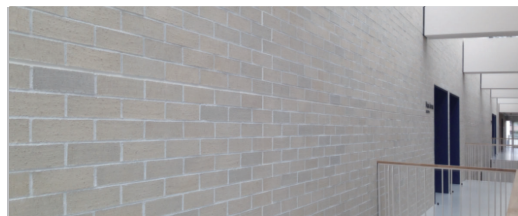
- ・外壁は経済性を考慮し、押出成形セメント板を採用します。
- ・体育館の外壁は軽量化を図るため、バルコニーを設けない構成とし、耐久性のある金属葺きを採用します。
- ・まちミチとなる1階の外壁は耐久性や美観性の高い化粧レンガブロックの採用を検討します。
- ・開口部はすべて耐腐食性や経済性に優れたアルミ製サッシを採用します。
- ・バルコニーの手摺は目隠し機能や通風性が確保できるエキスパンドメタルの採用を検討します。



押出成形セメント板の外壁イメージ



金属葺きの外壁イメージ



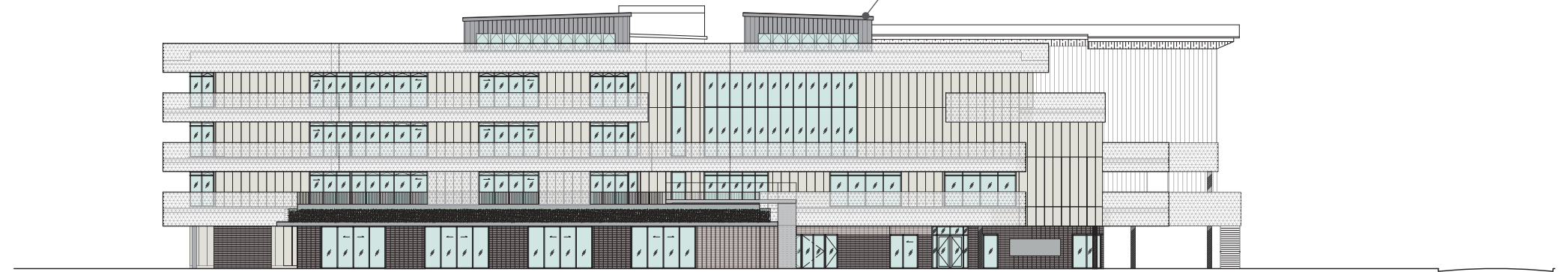
化粧レンガブロックの外壁イメージ



エキスパンドメタルの手摺イメージ

#### □ 仕上材の長寿命化

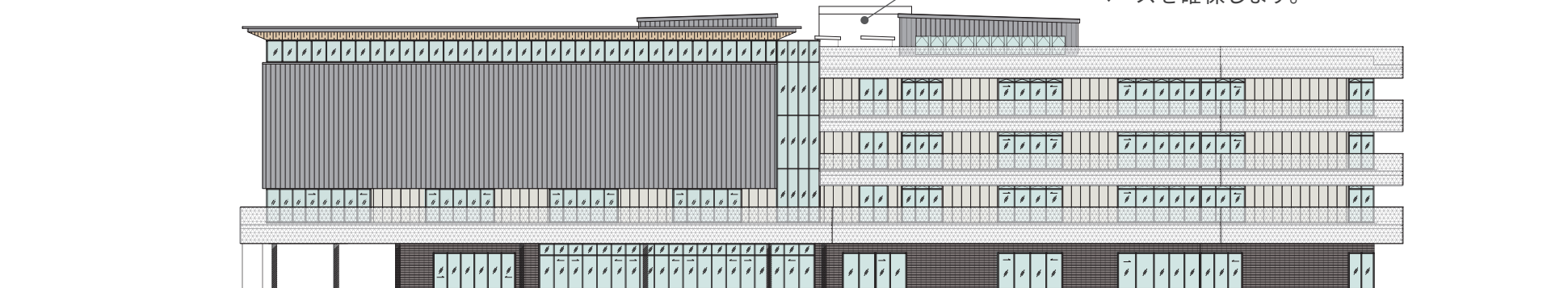
- ・仕上材は清掃がしやすく汚れにくい仕様とし、適材適所の計画とします。
- ・メンテナンスのしやすさに配慮した施設設計画、細部設計に配慮して清掃費や修繕費の削減を図ります。



南立面図

#### □ 設備の更新スペースの確保

- ・空調設備室外機・受変電設備等の屋外機や給食室機器の将来の増設や更新を想定し、搬出入動線・更新作業スペースを確保します。



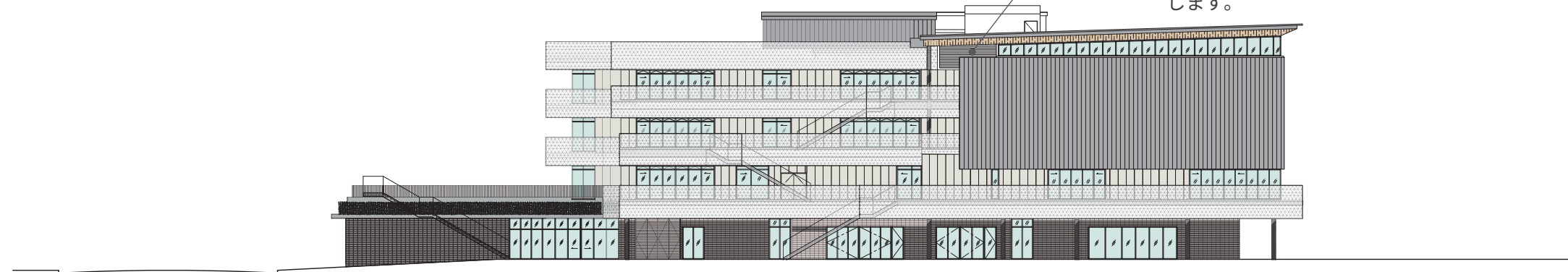
北立面図

## B. 建築計画

### 3. 立面計画

#### □維持管理費の低減

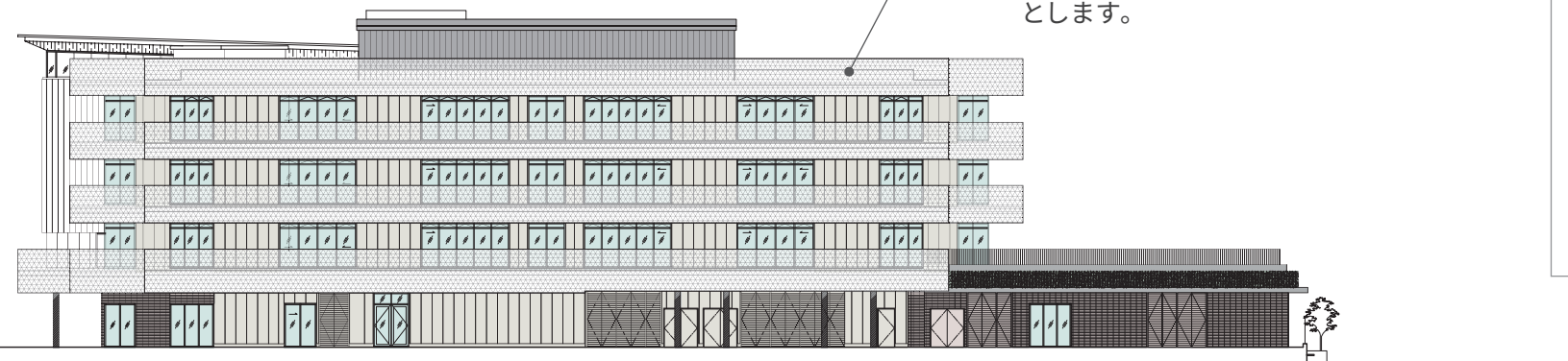
- ・外壁周りにはバルコニーを設置することで、窓清掃や修繕の際にメンテナンスの足場が不要となり、修繕工事費の削減が図れる計画とします。
- ・バルコニーにより環境負担を低減することで、光熱水費の削減を図る計画とします。



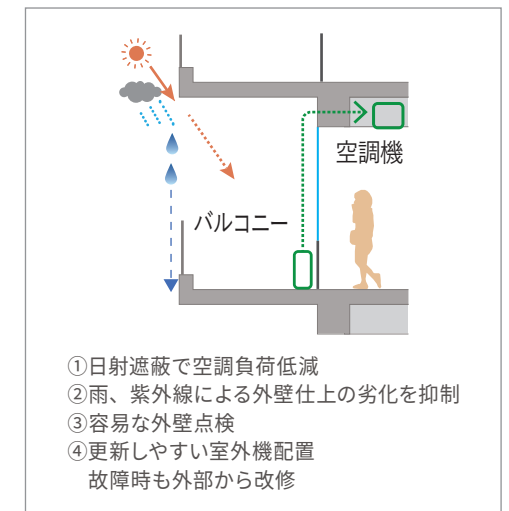
東立面図

#### □設備の長寿命化

- ・日常のメンテナンスを授業の妨げとならない場所からできる計画とします。
- ・衛生器具の選定にあたっては、日常清掃や改修工事の低減化に配慮した器具を選定し、常に清潔感を保てる計画とします。

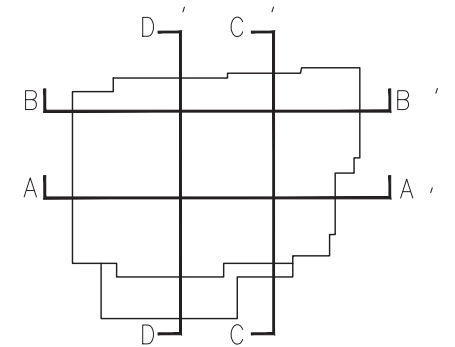
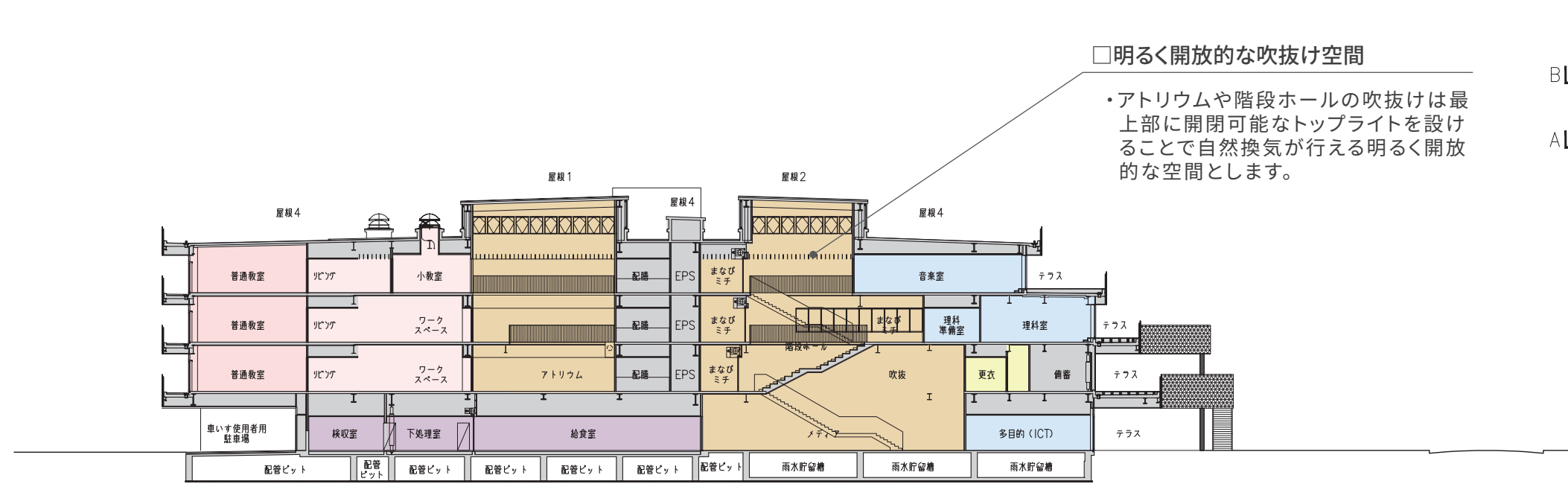


西立面図

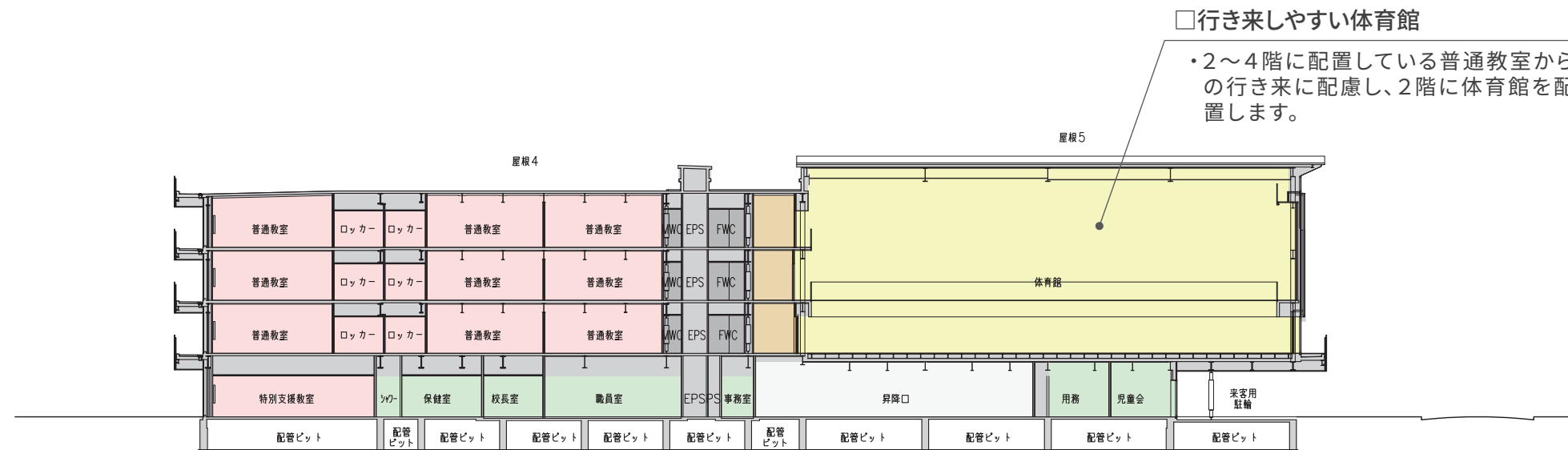


B. 建築計画

4. 断面計画



A-A 断面図



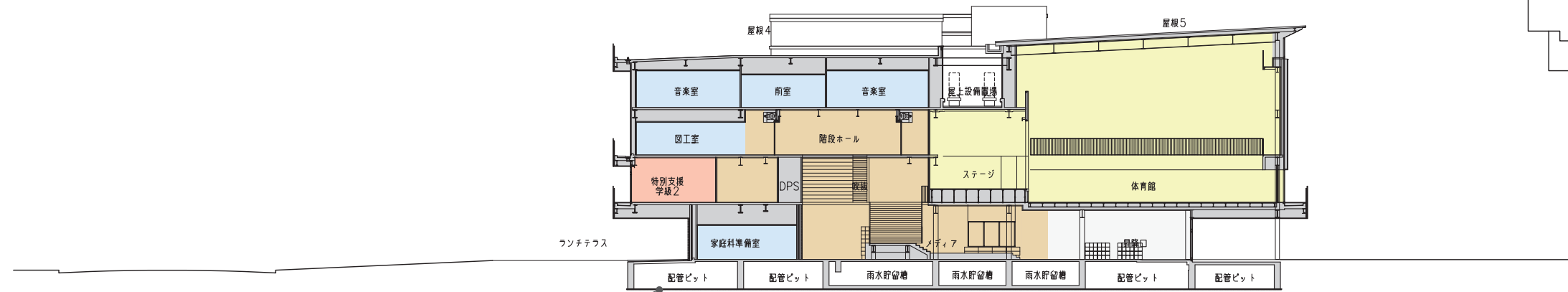
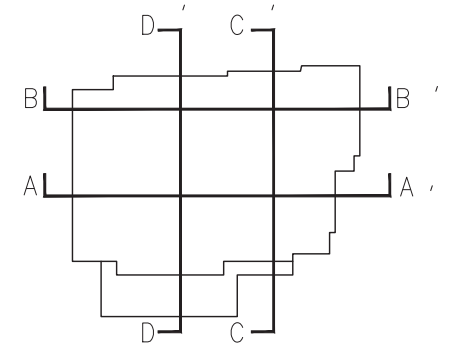
凡例

普通教室
普通教室まわり
特別教室
ラーニングcommons
体育施設
学童
廊下など
給食室

B-B 断面図

B. 建築計画

4. 断面計画



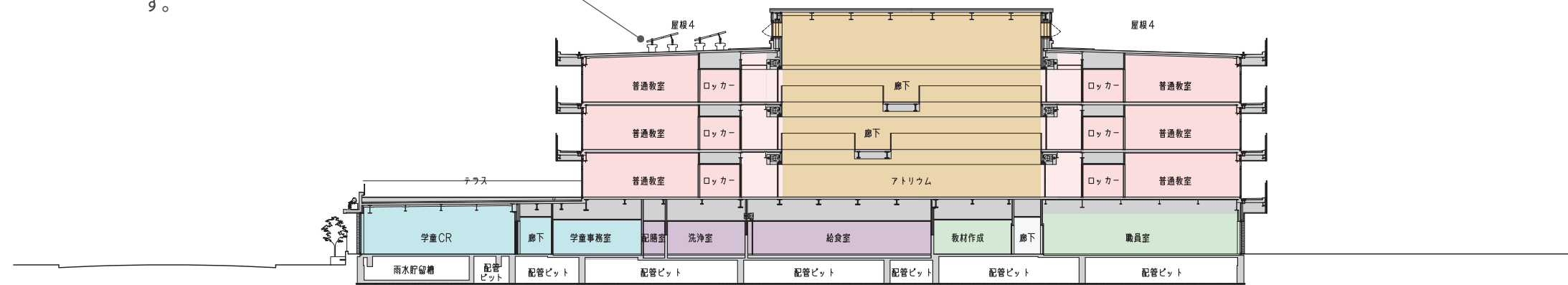
□地下ピットの有効活用

C-C 断面図

- 建物下部を全面ピットとし、設備配管スペースや雨水抑制槽・雑用水槽として有効活用できる計画とします。

□十分な採光が確保できる普通教室

- 普通教室は外部に面して配置することで十分な採光を確保できる計画とします。



D-D 断面図

凡例

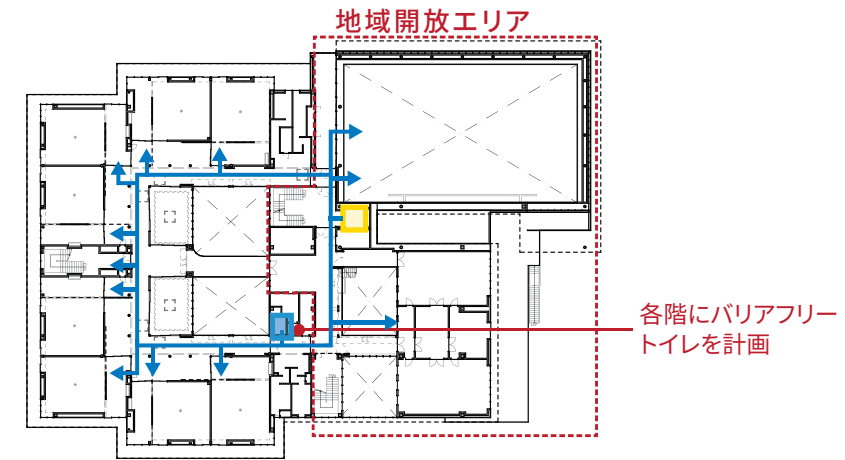
普通教室
普通教室まわり
特別教室
ラーニングcommons
体育施設
学童
廊下など
給食室

## B. 建築計画

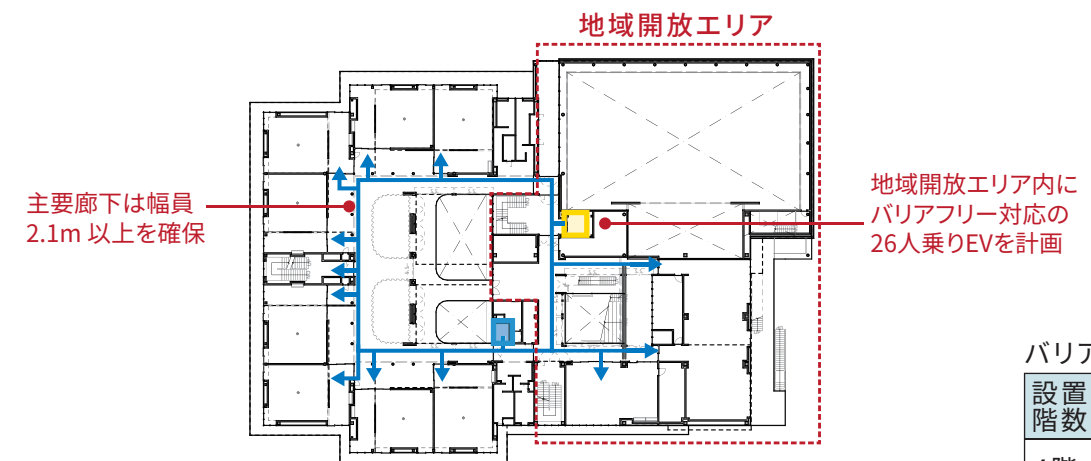
### 5. バリアフリー計画

#### ■ バリアフリー計画について

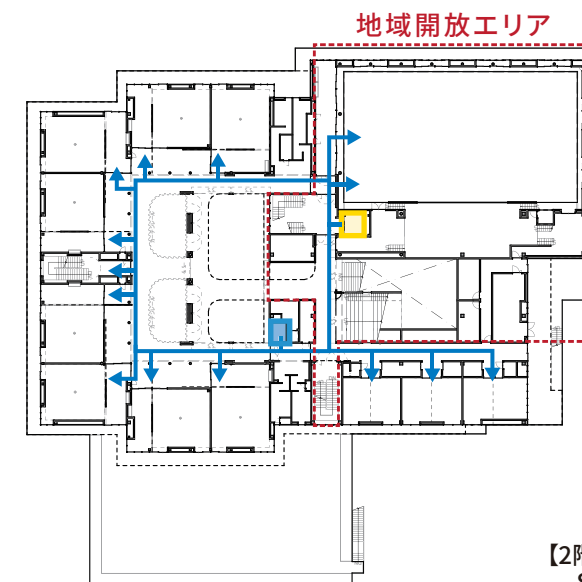
- ・東京都「建築物バリアフリー条例」及び「福祉のまちづくり条例」に基づいた計画とします。
- ・子供や高齢者等の施設利用者が利用しやすいユニバーサルデザイン化を図ります。
- ・廊下幅員は有効1.4m以上、主要廊下は2.1m以上を確保し、車椅子使用者や障害者等の移動に配慮します。
- ・車椅子使用者用駐車場はピロティに計画することで、雨に濡れずに施設内にアクセスできる計画とします。
- ・バリアフリー対応のEVを計画することで、車椅子使用者や高齢者等も不自由なく施設利用できる計画とします。
- ・26人乗りの乗用エレベーターを計画し、ストレッチャーや車椅子などの移動を円滑にします。
- ・各階にバリアフリートイレを計画します。



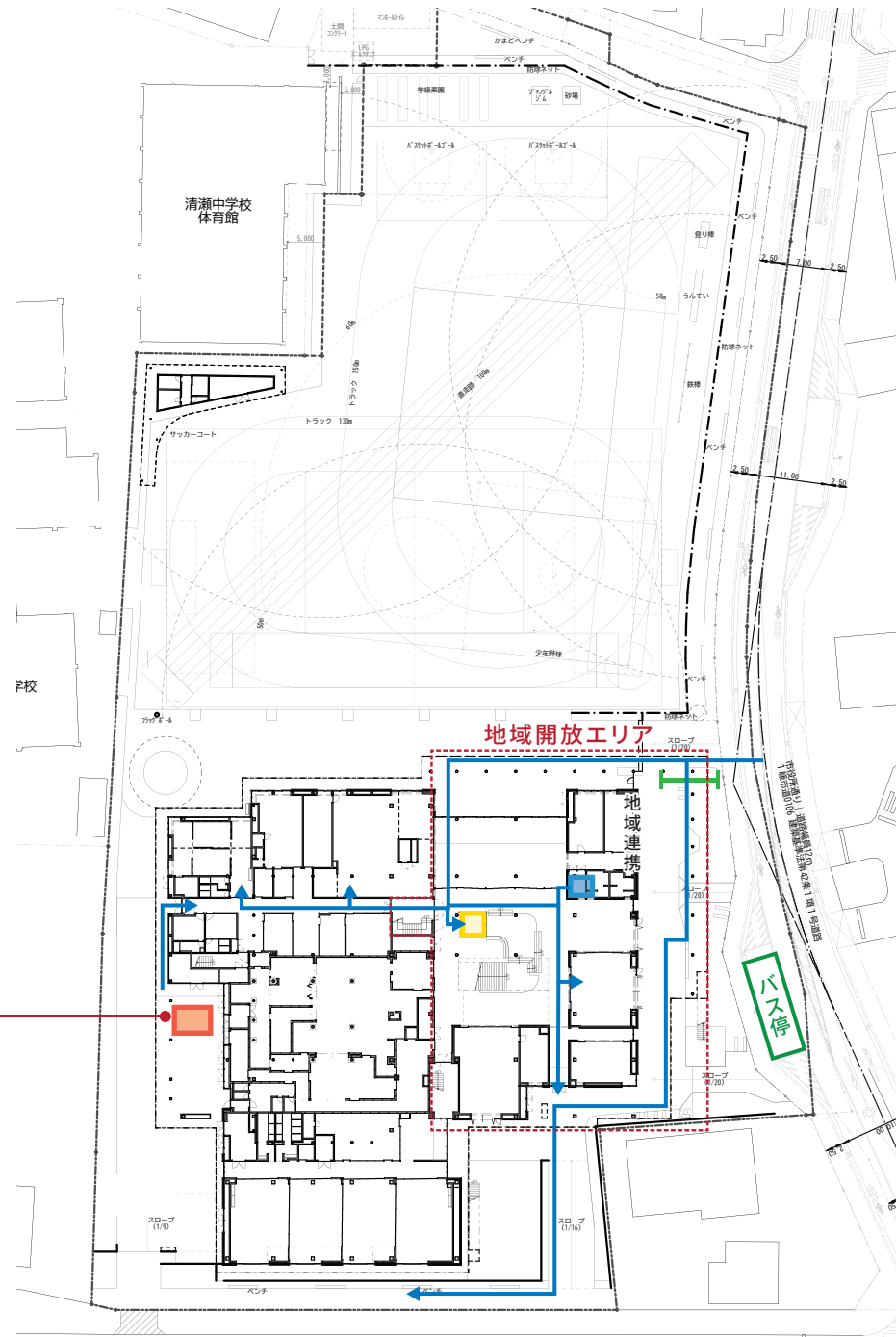
【4階平面図】  
S=1:1000



【3階平面図】  
S=1:1000



【2階平面図】  
S=1:1000



【1階平面図】  
S=1:1000

#### バリアフリートイレの仕様

設置階数	個所数	仕様
4階	1	車椅子使用者対応トイレ、手摺
3階	1	車椅子使用者対応トイレ、手摺
2階	1	車椅子使用者対応トイレ、手摺
1階	1	車椅子使用者対応トイレ、手摺、オストメイト、ベビーチェア、フィッティングボード、ユニバーサルシート

#### 【凡例】

- :EV(バリアフリー対応) 乗降ロビー 1500×1500以上
- :バリアフリートイレ
- :車椅子使用者用駐車場
- :移動等円滑化経路
  - ・直接地上へ通ずる出入口幅100cm
  - ・出入口幅85cm
  - ・廊下幅140cm以上
  - ・階段部 視覚障害者誘導ブロック
- :視覚障害者誘導ブロック

## B. 建築計画

### 6. 避難所計画

#### ■ 災害時の基本的な考え方

- ・地域開放エリアと避難所が同じ開放区画となる計画とし、災害時即座に対応できる計画とします。
- ・校庭に隣接して屋外WCを計画することで災害時の利用のし易さに配慮します。
- ・「きよみち」の軒下空間は、一次物資受入や炊出しに活用出来ると共に、一時的に避難者を受け入れる半屋外空間に転換し雨に濡れない待機場所となります。

#### ■ 指定緊急避難場所・指定避難所としての機能

##### 【建築】

- ・1,2階のフロアでは地域開放エリアのセキュリティラインをそのまま避難所のセキュリティラインとして利用できる安全な避難所計画とします。
- ・備蓄倉庫は屋内に配置し、体育館との連携がしやすい配置とします。
- ・清瀬中学校とは門扉を通じて行き来できるよう計画し、同じく避難所となる清瀬中学校との連携に配慮します。

##### 【構造】

- ・耐震安全性の分類は東京都財務局「構造設計指針・同解説」よりⅡ類(必要保有水平耐力1.25倍割増し)を採用します。

##### 【機械設備】

- 空調**：災害時空調が必要な体育館、多目的室、図工室、家庭科室に電源自立型GHPを設置します。
- 衛生器具**：大便器はフラッシュタンク式を採用し、断水時でも水をタンクに補給することで使用可能とします。
- 給水**：1・2階は直結直圧給水方式とし、停電時でも水道本管の圧力により給水することができます。断水時は雑用水ピットを水源とし、手動ポンプによりバケツ等で給水します。  
※飲み水はペットボトルの備蓄対応とします。
- 排水**：災害時利用トイレの排水を3日間(72時間)貯留できる貯留槽を設置します。

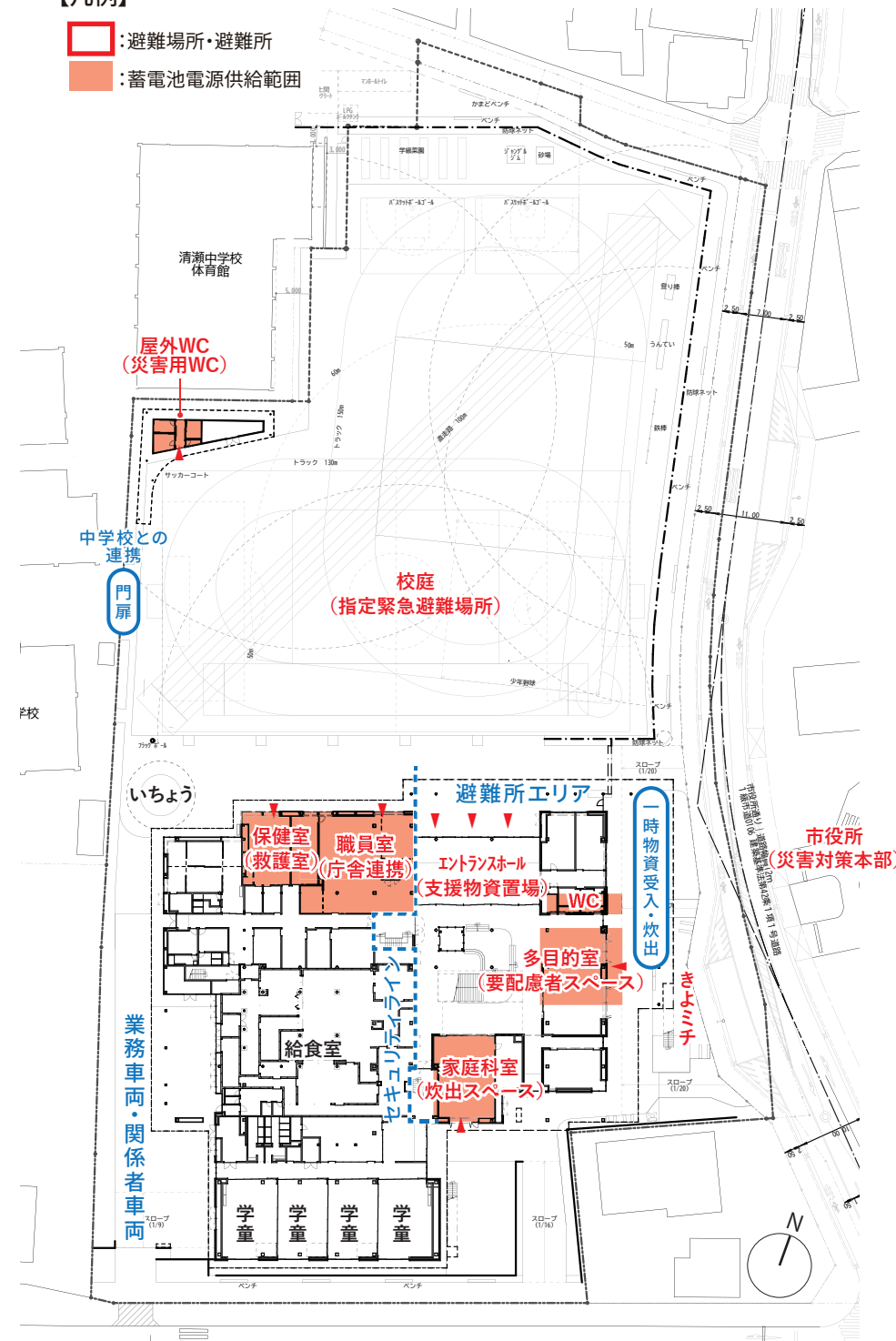
##### 【電気設備】

- ・太陽光発電設備の自立運転により必要箇所へ電源供給を行います。曇りや夜間の利用を考慮し蓄電池設備を設置します。
- ・停電対応機能付GHPの自立運転により必要箇所へ電源供給を行います。(空調運転時以外)

#### ■ 災害発生から7日間の施設利用イメージ

##### 【凡例】

- ：避難場所・避難所
- ：蓄電池電源供給範囲



【1階平面図】  
S=1:1000

#### ■ 清瀬小学校の防災施設としての位置づけ

※清瀬市地域防災計画

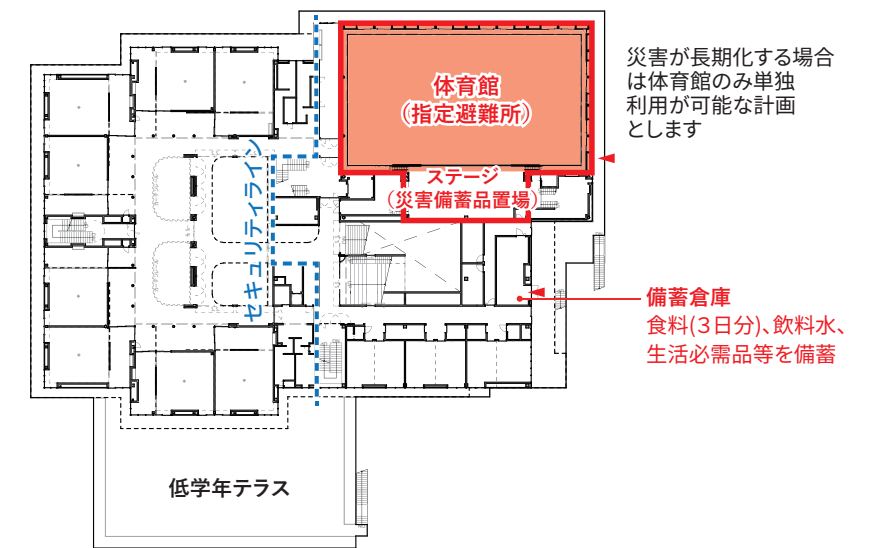
##### 【清瀬市防災マップ】



- 指定緊急避難場所：グラウンド(災害発生から72時間以内を想定)
- 指定避難所：体育館等(災害発生から7日間程度まで開設)

##### 【凡例】

- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 防災備蓄倉庫
- AED(公設)



【2階平面図】  
S=1:1000

## C. 構造計画

### 1. 構造計画概要

#### ■基本方針

新校舎は、市役所に隣接するまちの中核に位置し、将来的に様々な活用が期待される施設です。建物の構造においては、以下の4つの設計目標を掲げます。

- ① 高い耐震性能  
地域の防災拠点としての役割を担うため、大地震後も機能を維持できる高い耐震性能を確保します。
- ② 更新性  
今後の多様な学習形態の変化に柔軟に対応できる、フレキシブルな構造計画とします。
- ③ 経済性  
敷地条件を踏まえ、合理的かつ経済的な工法を採用し、建設コストの最適化を図ります。
- ④ 環境性能・長寿命化  
建設時のCO<sub>2</sub>排出量を抑制し、耐久性に優れた構造体を創出します。  
また、解体時のエネルギー消費や資材のリユース・リサイクルにも配慮した工法を採用します。

#### ■耐震性能目標

- ・構造体の耐震安全性の分類はⅡ類とします。

表 耐震安全性の分類（構造体）

部位	耐震安全性の分類	耐震安全性の目標	重要度係数 (割増係数)
構造体	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。	1.50
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。	1.25
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。	1.00

東京都財務局「構造設計指針・同解説」に準拠

#### ■基礎形式

- ・基礎は GL-4.9~5.8m 付近の砂礫層を支持層とした 直接基礎とします。
- ・基礎フーチング底面から支持層までの間は地盤改良を行います。

#### ■上部架構

これまで、小中学校の学校建築は鉄筋コンクリート（RC）造でつくられることが一般的でしたが、下記に配慮し、鉄骨（S）造を採用します。

- ・近年、躯体工事の単価高騰が続いており、特に型枠工事費の上昇が顕著
- ・計画地の地盤を鑑み、建物を軽量につくることで基礎躯体の数量減少（コスト削減）が可能
- ・柱間隔を広くできると、大きな部屋のレイアウトが可能となり、建築計画および将来変更時の自由度が高くなる
- ・清瀬市ゼロカーボンシティ宣言に基づき、建設時および解体時の排出エネルギー削減（省CO<sub>2</sub>）に配慮するため、排出量が多いRC造の採用を避ける

外壁部分や階段などのコア周囲に、将来の変更時にも建築計画上支障のない位置で耐震ブレースを配置し、大地震時の変形を効率的に抑制します。ブレースに積極的に地震力を負担させ、経済的な架構とします。

なお、建設コストを考慮し、構造形式は耐震構造とします。

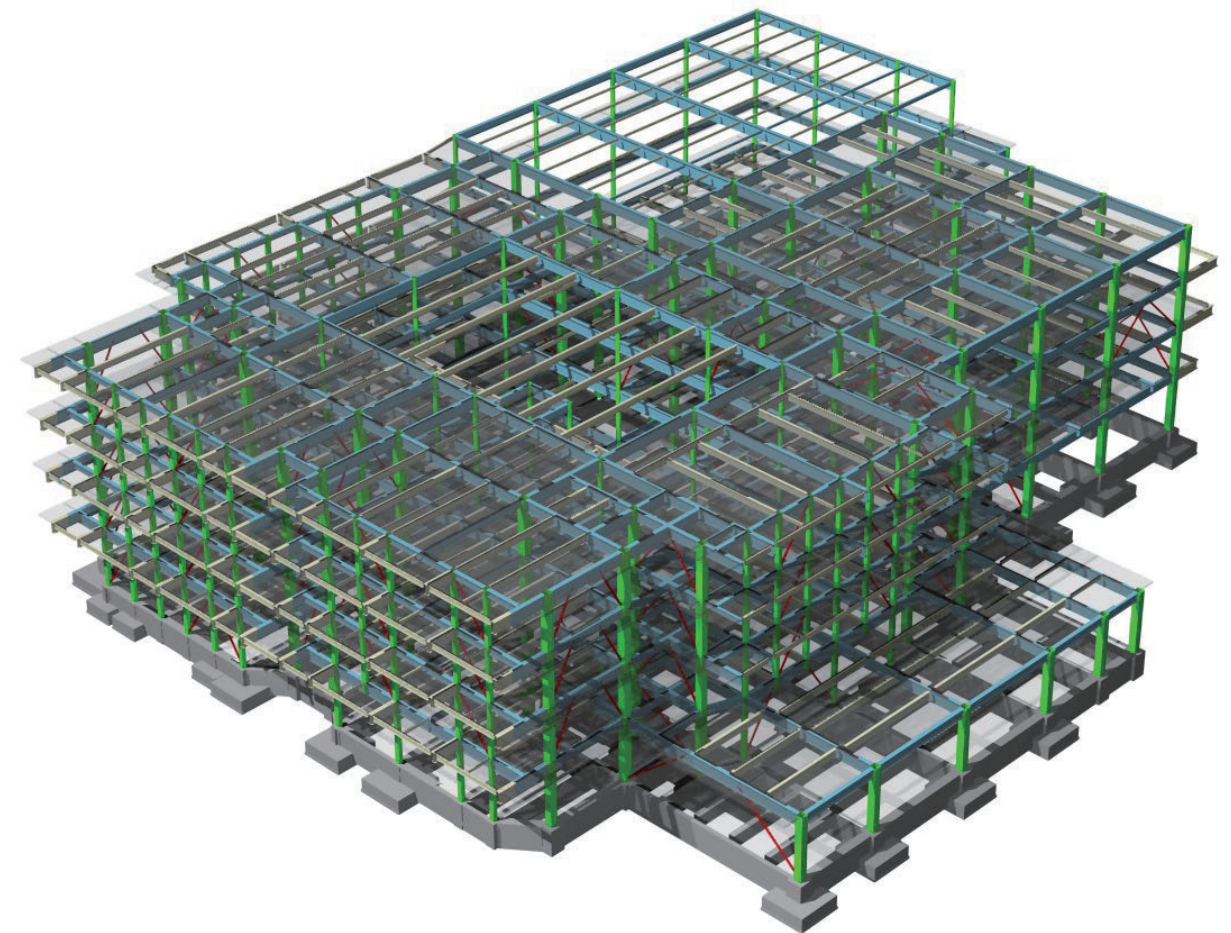


図 主架構イメージ

## D. 電気設備計画

### 1. 電気設備計画概要

#### ■電気設備設計方針

##### (1) 安心・安全性に配慮した学校

- ・建築設備の耐震安全性は乙類<sup>※1</sup>とし、指定避難所の機能を満たす計画とします。
- ・耐震クラスはA類<sup>※2</sup>とします。
- ・「清瀬市地域防災計画」に準じたインフラや電気設備計画とします。
- ・敷地内に監視カメラを設置し、児童の安全を守る計画とします。
- ・太陽光発電設備と蓄電池設備を組み合わせ、災害停電時でも安定した電力供給を確保します。
- ・非常用照明、誘導灯、拡声設備を適切に配置し、避難誘導および情報伝達の確実性を高める計画とします。

※1：国土交通省大臣官房官庁営繕部 監修 「(平成25年制定)官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説 令和3年版」

※2：独立行政法人 建築研究所 監修 「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」

##### (2) 環境性・社会性に配慮した学校

- ・清瀬市のゼロカーボンシティ宣言に基づき、清瀬市のモデル校となる「環境負荷低減」を目指した設計を行います。
- ・維持管理・更新を考慮した機器選定で、長期的な経済性を確保する計画とします。
- ・自然採光の活用やLED照明、トイレ等に人感センサー、職員室等に昼光センサーを採用することで消費電力を削減し、ZEB Readyを達成します。

##### (3) 快適性に配慮した学校

- ・教室や廊下などの用途に応じた照明や点灯範囲を設定し、児童の視認性を向上させ学習に適した快適な空間を実現する計画とします。
- ・適切な照度とまぶしさに配慮した照明計画により、児童が快適に学習・活動できる環境を確保します。
- ・スイッチや操作パネルを操作しやすい位置に配置し、児童・教職員・地域住民が使いやすい計画とします。

##### (4) 維持管理性に配慮した学校

- ・受変電設備等は点検スペースや更新時の搬出入動線を確保し、保守作業が容易な配置とします。
- ・低圧幹線はケーブルラックを用いて点検や更新しやすい幹線経路とします。
- ・学校開放時の使用区分に応じたセキュリティ計画と点滅区分を適切に設定し、柔軟な運用ができる計画とします。

#### ■電気設備概要

項目	設計内容
1 電灯設備	○電灯幹線 電気方式：電灯 単相3線 210V/105V  ○電灯・コンセント分岐 照明器具：LED照明 照明制御：人感センサー コンセント：壁付コンセント、OAフロアコンセント、防水コンセント  ○非常照明・誘導灯分岐 非常照明：LED 電池内蔵型 誘導灯：LED 電池内蔵型 ：LED 避難口・通路誘導灯 電池内蔵型 ：LED 階段通路誘導灯 電池内蔵型
2 動力設備	○動力幹線 電気方式：動力 三相3線 210V/105V
3 雷保護設備	外部雷保護：JIS基準 内部雷保護：盤内に避雷器を設置
4 受変電設備	受電方式：高圧1回線受電 盤形式：屋外型キュービクル
5 太陽光発電設備	設備容量：40kW程度(蓄電池併用)
6 通信設備	構内情報通信網設備(LAN設備)、構内交換機設備(TEL設備)、時刻表示設備、映像・音響設備、拡声設備、誘導支援設備(トイレ等呼出設備、インターホン設備)、テレビ共同受信設備
7 防災設備	火災報知設備
8 防犯設備	非常通報装置設備、監視カメラ設備、機械警備配管設備
9 その他設備	構内配電路設備、構内通信路設備

## E. 機械設備計画

### 1. 機械設備計画概要

#### ■機械設備設計方針

##### (1) 安心・安全性に配慮した学校

- ・ 建築設備の耐震安全性は乙類<sup>※1</sup>とし、指定避難所の機能を満たす計画とします。
- ・ 耐震クラスはA類<sup>※2</sup>とします。
- ・ 「清瀬市地域防災計画」に準じたインフラや設備計画とします。

※1：国土交通省大臣官房官庁営繕部 監修 「(平成 25 年制定) 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説 令和 3 年版」

※2：独立行政法人 建築研究所 監修 「建築設備耐震設計・施工指針 2014 年版」

##### (2) 環境性・社会性・快適性に配慮した学校

- ・ 清瀬市のゼロカーボンシティ宣言に基づき、かつ、清瀬市のモデル校となる「環境負荷低減」を目指した設計を行います。
- ・ イニシャルコスト、ランニングコストの削減を図り、ライフサイクルコストに配慮した設備方式を採用します。
- ・ 省エネルギー性能や節水性能に優れた設備機器及び器具により、エネルギー使用量の削減を図ります。
- ・ 自然通風や自然採光などの自然エネルギーの活用を図ります。
- ・ 建築物・学校における衛生的環境の確保に関する法律による空気質基準に則り、年間を通じて快適な室内温湿度を確保します。
- ・ 建物外皮性能の向上や高効率機器、熱回収機器等の採用により ZEB Ready を達成します。
- ・ 周辺敷地環境に配慮し、屋外騒音が発生する機器は敷地境界線から距離を確保し、騒音値が基準値を超える場合は消音ルーバーや消音装置を設置して対策します。

##### (3) 維持管理性に配慮した学校

- ・ 長寿命機器や汎用機器の採用によりメンテナンス性および更新性に配慮した計画とします。
- ・ 教室の空調は、部屋ごとに独立した系統のエアコンとし、屋外機をバルコニーに設置することで運転効率向上および更新性の向上に配慮します。
- ・ 学校の開放利用を行うため、使用者や管理区分に配慮して利用方法、利用時間に柔軟に対応できる計画とします。
- ・ 学校の開放区画ごとに合わせた設備システムや設備計画とすることで個別管理性に優れたシステムとします。

#### ■空気調和設備概要

項目	設計内容
1 空気調和設備	教室 特別教室 特別教室（避難所対応） 体育館（避難所対応） 給食室 共用部（特別教室側）
2 換気設備	教室等居室 トイレ、倉庫等 体育館 給食室

- ・ ZEB Ready を達成するため、下記の機器、制御手法を採用します。

空気調和設備：高効率機器、熱源機器台数制御

換気設備：CO2 濃度による換気量制御、予熱時の外気取入制御、DC モーターの採用

#### ■給排水衛生設備概要

項目	設計内容	方式・仕様
1 給水設備	上水 雑用水 グラウンド散水	直結給水方式+直結増圧給水方式 ポンプ直送給水方式+雨水貯留槽 受水槽+加圧給水方式
2 給湯設備	給食室 家庭科室 保健室 用務室、図工室、理科室	瞬間式ガス給湯器 瞬間式ガス給湯器 瞬間式ガス給湯器 貯湯式電気温水器
3 排水設備	屋内、屋外	汚水、雑排水合流方式
4 都市ガス設備	低圧ガス引込	150A (13A) ※給湯器、厨房器具に利用
5 衛生器具設備	大便器 小便器 多機能トイレ 水栓類	節水型（一部、洗浄暖房便座）  オストメイト対応（1階） 節水型、自己発電型
6 消火設備	屋内消火栓設備 移動式粉末消火設備 消火器	
7 雨水利用設備	—	全自動除濁装置

#### ■災害時のインフラ・設備概要

- ・ 災害時におけるインフラ途絶時の対応として下記に示す設備機器を採用する。

	▼発災	▼発災後数時間(12時間想定)	▼4日目	▼7日目
避難場所	体育館・多目的室・職員室・保健室・家庭科室・教室など	体育館 多目的室(要配慮者スペース)		
避難者数	1595人	485人	485人	
災害対応方針	全児童の安全確保	復旧活動のため、職員室と庁舎との連携を開始	復旧活動	
飲料水	ペットボトルの備蓄対応等「清瀬市地域防災計画」に準ずる		給水車や配水所・給水所など 順次復旧想定	
生活用水 (トイレ洗浄水)	簡易トイレ等	水道直結直圧方式 + 雑用水ピット		
排水	非常用の排水貯留槽を確保		し尿収集車による収集・運搬	
食料・炊出し (ガス)	備蓄物資による給食等「清瀬市地域防災計画」に準ずる		都市ガスによる炊き出し対応	
空調	自立型GHPの整備(都市ガスを燃料とする)		電気または都市ガス 復旧想定	
電気・通信	太陽光パネル+蓄電池(照明・コンセント等)の設置			

## F. 環境配慮計画

### 1. 環境配慮計画概要

#### ■ 環境配慮

##### (1) 建築物の断熱化

- ・屋上デッキや屋上緑化を計画することで空調負荷の低減を図ります。
- ・外壁部分は内断熱で現場発泡ウレタン吹付t50とします。開口部は複層ガラスを使用し、空調負荷低減を図ります。

##### (2) 自然エネルギーの利用

- ・自然採光や自然通風に配慮するなど、日中に可能な限り照明点灯を抑え、空調も中間期などには窓を開けて自然通風を促し、空調期間および換気機器の運転時間の短縮に配慮します。

##### (3) 省エネルギー化

###### □ 空気調和設備等

- ・冷暖房機器は高効率型を計画し空調範囲を細分化します。
- ・各教室には全熱交換器を設置します。

###### □ 照明設備

- ・誘導灯を含めLED 照明を導入します。
- ・階段やトイレなどには人感センサーを設置し、消費電力量削減を図ります。

###### □ 昇降機設備

- ・かご内の天井照明はLED 照明を使用し、インバーター制御など省エネルギー性能を向上させた機種を採用します。

###### □ 給湯設備

- ・潜熱回収型給湯器を計画します。

##### (4) 水資源の保護

- ・節水型の水栓・器具の設置および便器洗浄水や散水への雨水利用を通して、水資源を保護すると共に、ランニングコストを低減します。

##### (5) 再生可能エネルギー等の利用

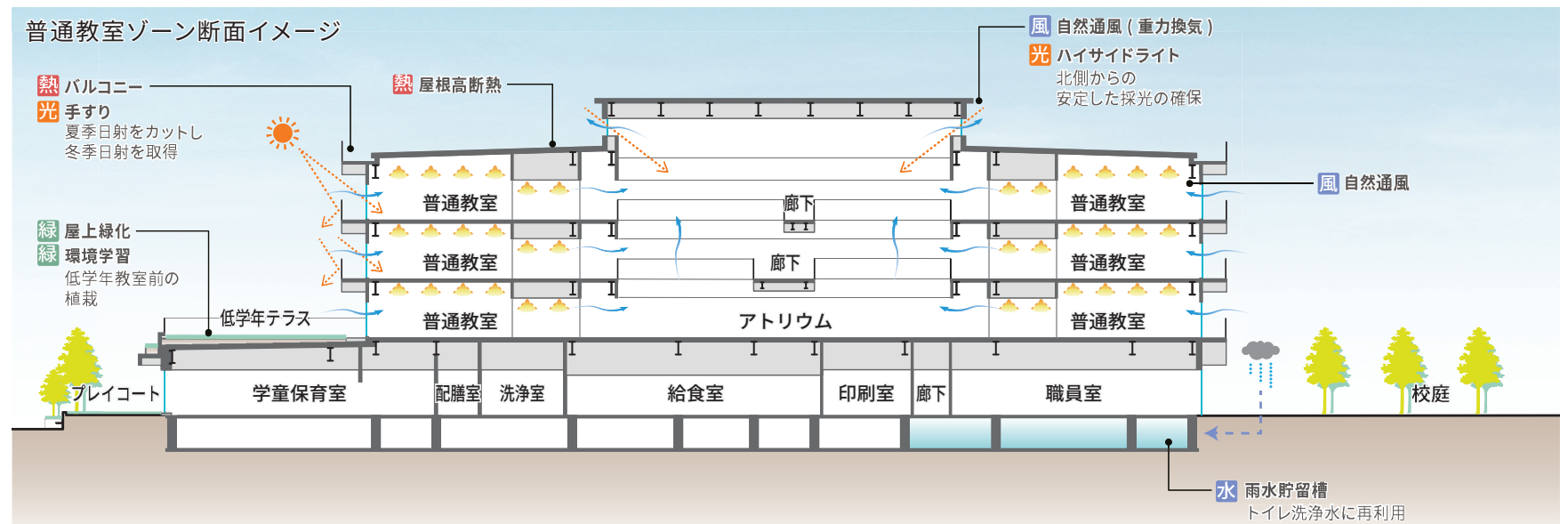
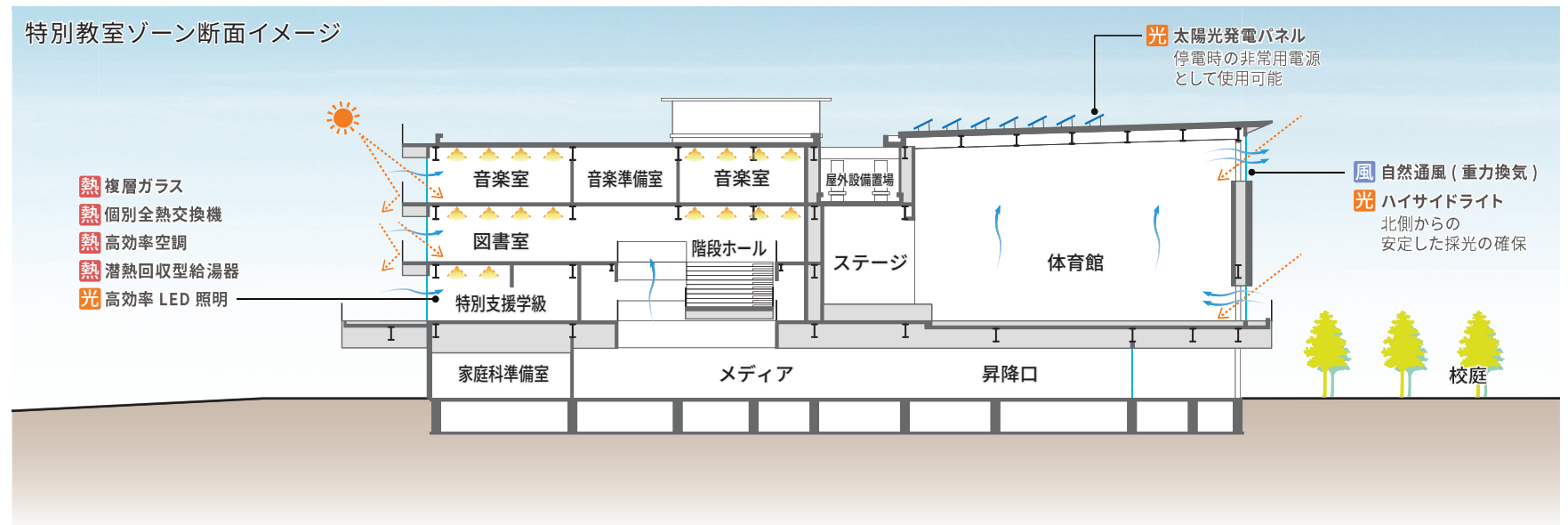
- ・校舎屋上部に太陽光発電を40KW相当を設置します。

##### (6) 生態系の保全等自然環境との調和

- ・敷地周囲の歩道状空地に植栽帯を計画し、校庭部分でも緑地を確保して自然環境との調和を図ります。

##### (7) 近隣配慮

- ・給食室の厨房排気を屋上とすることで、近隣への臭気対策を行います。



#### ■ ZEB Readyの達成

- ・高断熱化、高効率機器の活用で、建築物の消費エネルギーを基準より50%以上削減します。

1 負荷を減らす	省エネ手法	アイテム	
1 負荷を減らす	日射遮蔽・高断熱化	屋根断熱75mm・外壁断熱50mm 複層ガラス・庇	空調
	高効率熱源・空調制御	高効率機器・全熱交換器 台数制御	
2 機器効率を向上	高効率換気・換気制御	高効率電動機・インバータ制御 CO2濃度制御	照明
	高効率照明・照明制御	LED照明・人感センサー	
	高効率給湯・その他	潜熱回収型給湯器、保温強化	省エネ-50%以上 ZEB Ready

## G. パース

### 1. 鳥瞰・外観



北側 鳥瞰パースイメージ



南側 アイレベルパースイメージ



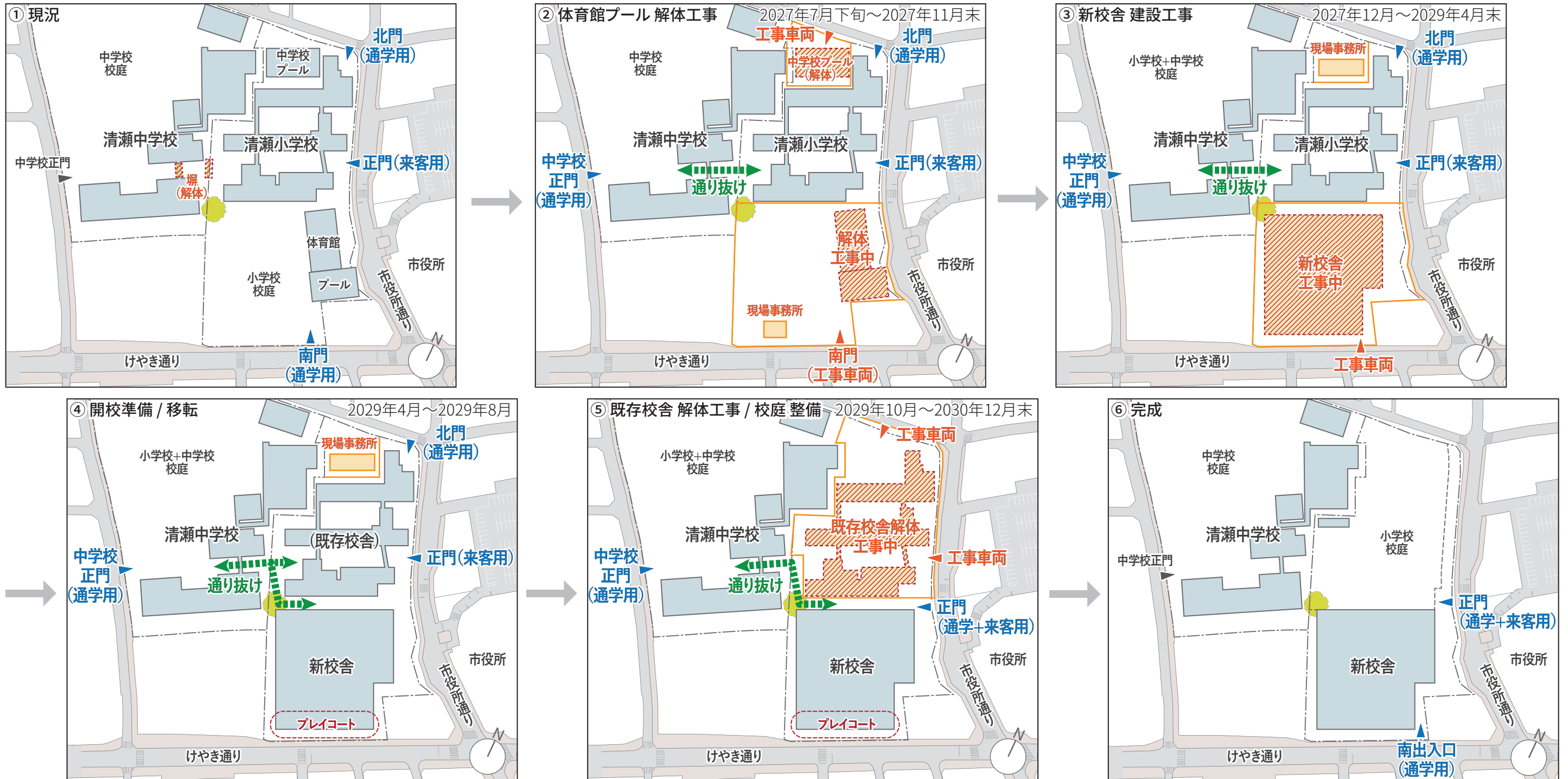
校庭側 校舎正面パースイメージ



東側 アイレベルパースイメージ

# H. 工程計画

## 1. 想定工事工程表



※ 工期は目安

年	2026 (令和 8) 年度												2027 (令和 9) 年度												2028 (令和 10) 年度												2029 (令和 11) 年度												2030 (令和 12) 年度												2031 (令和 13) 年度																																															
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9																																																																		
工事	○中体育館大規模改造 (6ヶ月)												○通学路変更工事 (2ヶ月)												○小体育館プール解体 (4ヶ月)												○中プール解体												○新校舎 建設工事 (17ヶ月~)												○開校準備 / 移転 (5ヶ月)												○既存校舎 解体 (9ヶ月)												○校庭 整備 (6ヶ月~)												○道路拡幅工事											
業務運用	既存校舎にて運用																																				新校舎にて運用																																																																							